

[第1号議案]

令和5年度事業報告

第1 概況

昨年度は、新型コロナウイルス感染症も第5類感染症に移行され長く続いた行動制限もなくなり、雇用・所得環境が改善する中、各種施策の効果もあり日本経済も緩やかに回復してきました。一方では、ウクライナ、中東情勢や円安、資源の高騰等で、今年度へ不安を残しました。

このような中、半導体等部品不足も解消し岐阜県の新車販売は2年連続で対前年を上回りましたが、年明けからのメーカーの出荷停止の影響から登録、届出台数が減少し伸び率を抑えました。また、新車販売が増加したことにより中古車市場も活性化しました。

運輸業界、整備業界では、燃料費の高騰や人材確保に加えて2024年問題や特定整備など課題は山積しています。

当会議所の事業では、自動車販売の回復により登録番号標、車両番号標、廃棄標板、自賠責保険手数料等が増収となりました。

公益事業である交通事故防止、環境対策、その他事業については新型コロナウイルス感染症発症の前の状況に近づくよう行動し、行政・関係団体との連携もより一層深めるよう活動しました。その他事業においても、ユーザーの視点に立ったサービスの提供に心がけ、業務の効率化と経費削減を進めながら実施しました。

第2 重点事業

1 図柄ナンバー交付（頒布）事業

岐阜県での図柄ナンバーは、令和4年4月から交付されている「全国版図柄入りナンバープレート」と同年10月から交付されている「大阪・関西万博特別仕様ナンバープレート」の二種類のみとなっており、これらの需要を喚起するため各種イベントでの積極的な広報活動を行い、適正な交付に努めました。

2 公益事業の充実

(1) 着実な交通安全、環境対策の実施

令和5年の交通事故状勢は、死者50人で前年対比マイナス25人となり、過去2番目に少ない死者数でしたが、人身事故発生件数や負傷者数は増加に転じました。

このような中、岐阜県交通事故防止大会を開催し、会員・団体とともに交通事故の減少を願い、交通安全祈願を行いました。

また、道路交通環境等改善懇談会を開催し、職業運転者からの指摘・要望を、関係行政機関へ投げて改善を図りました。

その他、各季の交通安全運動における会議所独自の取組みや、岐阜運輸支局や関係団体等と連携した自動車安全・環境フェスタの開催、バス、タクシーによる交通安全・交通環境対策の啓発、岐阜市を始めとした関係市町の各種施策への協力等、着実に交通安全及び交通環境対策を推進しました。

(2) 特定事業の継続した取り組みの強化と新規施策の検討と実施

○ 自転車事故防止対策

平成29年度から自転車利用者の交通法規・マナーの遵守や夜間の無灯火による危険走行の排除を啓発するなど、自転車による交通事故防止対策を推進するとともに、義務化された自転車保険への加入促進に向けた啓発活動に加え、努力義務とされたヘルメットの着用について、リーフレットの作成、イベント等での啓発活動を推進しました。

○ あおり運転防止対策

令和2年6月に「妨害運転罪」が施行され、あおり運転をした場合、運転免許証が取消しとなる道路交通法規の厳罰化がなされたものの、依然として全国各地で、あおり運転による危険な運転や交通事故が報道される状況にあります。

あおり運転の態様や危険・悪質性、被害対処措置などの交通ルールやマナーに関するリーフレットを作成し、イベント等での啓発活動を推進しました。

○ 横断歩道等道路横断中の事故防止対策

令和元年から「横断歩道は歩行者が最優先」をスローガンに交通法規を遵守した安全運転を励行する対策を実施しておりますが、県内では横断歩道等道路横断中の交通死亡事故の割合が高率を占めています。また、JAFが実施した最新の全国調査では、信号機のない横断歩道で横断歩行者等が渡ろうとした場合の一時停止率は、65.4%で全国5位と昨年より改善されたものの、依然として約3割の車が一時停止しない状況にあり、今年度もリーフレットを作成し、イベント等での啓発活動を推進しました。

○ 昨年の死亡事故増加を踏まえた対策

令和5年の交通死亡事故は、高齢者の死者が約8割、歩行中・自転車乗車中の死者が約5割と死者数が増加に転じました。

これを踏まえ、岐阜県警察本部と協同し子供用反射シールや反射材付きエコバック、「夜間の事故防止」、「飲酒運転防止」のリーフレットを作成し、広く広報を試みました。また、各季の交通安全運動における会議所独自の取組みにより交通安全を推進しました。

○ 労働力確保の対策強化

今年度も、9月開催の「クルマの児童画コンクール（振興会主催）」、岐阜自動車整備人材確保・育成連絡会に参画し、自動車整備業界の慢性的な人員不足解消に向けた活動を行いました。

また、運輸支局、自動車事故対策機構と共催した「はたらくのりものと自動車安全・環境フェスタ」で自動車業界の慢性的な人手不足をアピールしました。

(3) 自動車税の適確な審査・収納業務

県からの受託事業である自動車税の審査収納業務について、契約事項に基づき適切に実施しました。また、令和6年1月からのエコカー減税の縮小にも適切に対応し、来所者に対するサービスの向上に努めました。

第3 一般事業

1 行政・関係団体との連携

県内の自動車関係分野の総合団体として、関連業界の発展に資するため、関係行政機関・団体との連携を一層強化し、自動車交通事故防止大会、道路交通環境等改善懇談会等の開催をはじめ、独自のイベントを企画立案するとともに、関係団体が行う各種イベントへの参画、その他行事への協力等に取り組みました。また、中部運輸局幹部との意見交換会等を通じて、各団体固有の課題や方向性の共有を図ることができました。

2 自動車関係税制に対する行動

本年度は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更されたため、自粛していた自動車税制改革フォーラム街頭活動を関係団体と連携して実施するとともに、自動車会議所のホームページや本部事務所内ロビー設置のデジタルサイネージ（広報板）に「みんなで考えようクルマの税金」と題した広報リーフレットを掲載する独自活動を実施しました。

また、会議所HPに日本自動車会議所のX（旧ツイッター）アカウントをリンク先に設定したバナーを掲載し、自動車ユーザーに広く訴えました。

3 自動車会館、軽事務所、飛騨自動車会館の営繕計画

自動車会館入居団体からの指摘要望や、過去からの不具合箇所等に優先順位を付けて改修を進めました。

4 ユーザーサービスの向上

○ 封印管理システムと車検予約システムの更改稼働

令和5年5月封印管理システムの更改を実施、令和5年10月車検予約システムの更改を実施し、業務の効率化と利用者の利便性の向上を図りました。

○ 軽自動車新規OSS及び車検証電子化への対応

令和5年1月に始まった軽自動車新規届OSSに対応した、業務フローの見直しを実施しました。

また、自動車車検証の電子化の対応については、ICカードリーダー設置して、申請者の利便性向上に取り組みました。

第4 収益事業

1 標板交付（頒布）事業

希望ナンバーについては、OSSの進展により印紙販売の減収に繋がることから、減収分を補えるよう今年度も関係団体や事業者等への働きかけや、イベントでの広報により希望番号制度の周知に努め、普及促進に努めてきました。

その結果、選択率は登録車で44%、軽自動車で29%程度と着実に選択率が向上し、全国平均に近づいており、収益の増加に繋がりました。

2 経費削減と業務効率化の推進

平成29年4月からOSSの抜本的拡大がなされ、今年で6年目を迎え、登録車の新規登録で約46%、継続検査で約77%、軽自動車の新規届出で約4.7%、継続検査で約72%と着実な進展を見せ、収益を圧迫する中、業務の効率化も図りながら、経費の削減に取り組みました。

3 その他

自動車登録番号標の交付及び車両番号標の頒布、自動車検査登録関係諸印紙等の売捌き、車検予約、自賠責保険、信販会社に係る諸用紙の代理交付等の各種事業を継続実施するほか、自動車会館内に設置している行政書士事務所を活用した来所者の利便性の向上に努めました。

※令和5年度事業報告では、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和4年度事業報告

第1 概況

昨年度は、新型コロナウイルス感染対策による規制が解除され、行動制限のない社会となり入国制限の緩和、各種施策等で徐々に日本経済も回り始めました。一方では、ウクライナ情勢や円安、資源の高騰、半導体等の部品不足の影響で不安を残しました。

このような中にありながら、岐阜県の新車販売は、登録車、軽自動車とも対前年を上回りましたが、半導体等部品不足の影響が改善せず、本来の回復には至っていません。この影響は中古車市場にも及びました。

運輸業界、整備業界においても燃料費の高騰や人材確保での課題が残りました。

当会議所の事業では、自動車販売の回復があるものの図柄希望番号標、車両番号標、廃棄標板、車検予約手数料、自賠責保険手数料を除き減収となりました。

特に、希望番号標と重点事業としておりました全国版図柄入りナンバープレート「以下、全国版図柄ナンバーという」や、大阪・関西万博特別仕様ナンバープレート「以下、大阪万博ナンバーという」の交付が東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートと比べ、低調であることが減収要因となっております。

公益事業である交通事故防止、環境対策、その他事業については新型コロナウイルス感染対策の面で規模の縮小、形態の変更などで対応し、行政・関係団体との連携により最低限の活動を行いました。その他事業においても、ユーザーの視点に立ったサービスの提供に心がけ、業務の効率化と経費削減を進めながら実施しました。

第2 重点事業

1 図柄ナンバー交付（頒布）事業

令和4年4月から、全国版図柄ナンバーの交付（頒布）が開始され、更に同年10月からは大阪万博ナンバーを交付（頒布）しました。

需要を喚起するために各種イベントでの積極的な広報活動を行い、適正な交付に努めました。

2 公益事業の充実

（1）着実な交通安全、環境対策の実施

令和4年の交通事故状勢は、死者75人で前年対比プラス14人となり、2年連続で死者数は増加しましたが、過去3番目に少ない死者数で、事故発生件数や負傷者数も減少しました。

本年度は、新型コロナウイルス感染対策のため規模を縮小して、自動車交通事故防止大会を開催し、会員・団体とともに交通事故の減少を願い交通安全祈願を行いました。また、道路交通環境等改善懇談会についても同様に開催し、職業運転者からの指摘・要望を関係行政機関へ投げ改善を図りました。その他、各季の交通安全運動における会議所独自の取組みや、岐阜運輸支局や関係団体等と連携した自動車安全・環境フェスタの開催、バス、タクシーによる交通安全・交通環境対策の啓発岐阜市を始めとした関係市町村の各種施策への協力等、着実に交通安全及び交通環境対策を推進しました。

（2）新規施策の検討と実施

○ 高齢運転者の交通事故防止対策

全国各地で高齢運転者による死亡・重大交通事故の発生が多発傾向にあり、その原因の多くが、加齢による身体や認知機能の衰えに起因するアクセルとブレーキペダルの踏み間違いによるものです。

令和4年5月から、サポカー限定免許が導入されたことから各種イベントを通して安全運転サポート車や、後付ペダル踏み間違い急発進抑制装置の広報に力を入れ、高齢運転者の交通事

故防止活動を推進しました。

(3) 特定事業の継続した取り組みの強化

○ 自転車事故防止対策

平成 29 年度から自転車利用者の交通法規・マナーの遵守や夜間の無灯火による危険走行の排除を啓発するなど、自転車による交通事故防止対策を推進するとともに、多額の賠償に備えた自転車保険への加入促進に向けた啓発活動を実施しており、今年度もリーフレットを作成し、イベント等での啓発活動を推進しました。

○ あおり運転防止対策

令和 2 年 6 月に「妨害運転罪」が施行され、あおり運転をした場合、運転免許証が取消しとなる道路交通法規の厳罰化がなされたものの、依然として全国各地で、あおり運転による危険な運転や交通事故が報道される状況にあり、あおり運転の態様や危険・悪質性、被害対処措置などの交通ルールやマナーを広く広報、啓発することで、あおり運転による交通の危険を排除する対策を実施しており、今年度もリーフレットを作成し、イベント等での啓発活動を推進しました。

○ 横断歩道等道路横断中の事故防止対策

令和元年から「横断歩道は歩行者が最優先」をスローガンに交通法規を遵守した安全運転を励行する対策を実施しておりますが、県内では横断歩道等道路横断中の交通死亡事故の割合が高率を占めています。また、J A F が実施した最新の全国調査では、信号機のない横断歩道で横断歩行者等が渡ろうとした場合の一時停止率は、57%で全国 6 位と前年より大幅に改善されたものの、依然として約 4 割の車が一時停止しない状況にあり、今年度もリーフレットを作成し、イベント等での啓発活動を推進しました。

○ 労働力確保の対策強化

今年度も、新型コロナウイルス感染対策の中、10月開催の「クルマの児童画コンクール（振興会主催）」、岐阜自動車整備人材確保・育成連絡会に参画し、自動車整備業界の慢性的な人員不足解消に向けた活動を行いました。

(4) 自動車税の適確な審査・収納業務

県からの受託事業である自動車税の審査収納業務について、契約事項に基づき適切に実施し、窓口業務の適切な対応と来所者に対するサービスの向上に努めました。

第3 一般事業

1 行政・関係団体との連携

県内の自動車関係分野の総合団体として、関連業界の発展に資するため、関係行政機関・団体との連携を一層強化し、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見極めつつ、自動車交通事故防止大会、道路交通環境等改善懇談会等の開催をはじめ、独自のイベントを企画立案するとともに、関係団体が行う各種イベントへの参画、その他行事への協力等に取り組みました。また、中部運輸局幹部との意見交換会等を通じて、各団体固有の課題や方向性の共有を図ることができました。

2 自動車関係税制に対する行動

本年度も、新型コロナウイルスの感染拡大により、「2022自動車税制改革フォーラム街頭活動」等関係団体と連携した活動がほぼ自粛となりましたが、自動車会議所のホームページや本部事務所内ロビー設置のデジタルサイネージ(広報板)に「みんなで考えようクルマの税金」と題した広報リーフレットを掲載する独自活動を実施しました。また、会議所HPに日本自動車会議所のツイッターアカウントをリンク先に設定したバナーを掲載し、自動車ユーザーに広く訴えました。

3 システム改修の検討と自動車会館の営繕計画

(1) 車検証の電子化に対応したシステムの改修

自動車検査証の電子化が令和5年1月に導入され、同時に自動車保有関係手続きに係る申請者の利便性を向上させるため、自動車検査登録手続きのキャッシュレス化が始まりました。業務の効率化を図るため、ICカードリーダーの導入や業務フローの見直し等の所要の措置に努めました。

(2) 封印管理システムの改修

封印管理システムについては、令和3年度から改修に向けた検討を行ってきましたが、令和5年1月から電子車検証の交付が開始され、電子情報を取得したシステムの運用が可能となったため、令和5年度より新たな封印管理システムが稼働できるようシステムの構築を進めました。

(3) 車検予約システムの改修

車検予約システムについて、行政や利用者団体との協議を重ねシステムの見直しを図り、令和5年度より新たな車検予約システムが稼働できるよう取り組みました。

(4) 自動車会館及び飛騨事務所の営繕計画

自動車会館入居団体からの指摘要望や過去からの不具合箇所等優先順位を付け改修を進めました。

第4 収益事業

1 標板交付（頒布）事業

希望ナンバーについては、OSSの進展により印紙販売の減収が顕著となりつつあることから、今年度も、関係団体や事業者等への働きかけ、イベントでの広報により普及促進に努めてきました。その結果、選択率は登録車で42%、軽自動車でも28%程度と着実に選択率が向上し、全国平均にちかづいており、大半の収益を上げることができました。

2 経費の削減と業務効率化の推進

平成 29 年 4 月から O S S の抜本的拡大がなされ、今年で 5 年目を迎え、登録車の新規登録で 44%程度、継続検査で 71%程度、軽自動車の継続検査で 64%程度と着実な進展を見せ、収益を圧迫する中、業務の効率化も図りながら、経費の削減に取り組みました。

3 その他

自動車登録番号標の交付及び車両番号標の頒布、自動車検査登録関係諸印紙等の売捌き、車検予約、自賠責保険、信販会社に係る諸用紙の代理交付等の各種事業を継続実施するほか、自動車会館内に設置している行政書士事務所を活用した来所者の利便性の向上に努めました。

※令和 4 年度事業報告では、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和3年度事業報告

第1 概況

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大によりほぼ半年以上の期間が緊急事態宣言等の発令を受け、日本経済全般に大きなダメージを与えました。

このような中、岐阜県の新車販売は、部品等の供給不足による納期の遅れ等から登録車、軽自動車とも対前年比で減少しており、販売総台数では3年連続の減少となり、この影響は中古車市場にも及びました。

運輸業界、整備業界においても新型コロナウイルスの影響は避けられず、まん延防止と事業の推進と相反する課題を克服するため懸命な事業活動を余儀なくされました。

当会議所においては、自動車販売の低迷を受け車両希望番号標頒布事業と廃棄標板収益を除き減収となりました。特に、重点事業としておりました図柄ナンバー「東京2020オリンピック・パラリンピック特別仕様ナンバープレート」（以下「オリパラナンバー」という）が11月に交付終了となったことが大きな減収要因となっております。

公益事業である交通事故防止、環境対策、労働力確保のための行動については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から規模の縮小、形態の変更などで対応し、行政・関係団体との連携により最低限の活動を行いました。その他事業においても、ユーザーの視点に立ったサービスの提供に心がけ、業務の効率化と経費削減を進めながら実施しました。

第2 重点事業

1 図柄ナンバー交付（頒布）事業

オリパラナンバーの交付（頒布）は、令和3年11月をもって終了しました。同ナンバーの交付開始以来、適正な交付を推進するとともに、需要を喚起するために各種イベントでの積極的な広報活動や事業用自動車を活用した広報活動を継続しました。

また、新たな全国版図柄ナンバーの交付に向け、交付手数料認可申請を行うとともに、リーフレットの作成、HPへの掲載など交付に向けた諸準備を行いました。

2 公益事業の充実

（1）着実な交通安全、環境対策の実施

令和3年中の交通事故死者は61人で、前年対比プラス18人となり、現行の統計制度開始の昭和23年以降で、最少の死者数を記録した昨年に次いで少ない死者数となり、事故発生件数や負傷者数も減少しました。

今年度も、コロナ禍による影響のため、昨年に引き続き、自動車交通事故防止大会の開催を自粛しましたが、交通事故の減少を願い会員団体とともに成田山名古屋別院新勝寺において交通安全祈願を行いました。道路交通環境等改善懇談会については、懇談会自体は中止しましたが、職業運転者からの指摘・要望を関係行政機関へ投げ改善を図りました。その他、各季の交通安全運動における会議所独自の取組みや、ラッピングバス、タクシーによる交通安全・交通環境対策の啓発、岐阜市を始めとした関係市町村の各種施策への協力等、着実に交通安全及び交通環境対策を推進しました。

（2）特定事業の継続した取り組みの強化

○ 自転車事故防止対策

近年、自転車による重大な事故が発生し、多額の賠償を求められるといった報道を受け、平成29年度から自転車利用者の交通法規・マナーの遵守や夜間の無灯火による危険走行の排除を啓発するなど、自転車による交通事故防止対策を推進

するとともに、多額の賠償に備えた自転車保険への加入促進に向けた啓発活動を実施しており、今年度もリーフレットを作成し、イベント等での啓発活動を推進しました。

○ あおり運転防止対策

令和2年6月に「妨害運転罪」が施行され、あおり運転をした場合、運転免許証が取消しとなる道路交通法規の厳罰化がなされたものの、依然として全国各地で、あおり運転による危険な運転や交通事故が報道される状況にあり、あおり運転の態様や危険・悪質性、被害対処措置などの交通ルールやマナーを広く広報、啓発することで、あおり運転による交通の危険を排除する対策を実施しており、今年度もリーフレットを作成し、イベント等での啓発活動を推進しました。

○ 横断歩道等道路横断中の事故防止対策

県内における横断歩道等道路横断中の交通死亡事故の割合が高率を占めています。また、JAFが実施した最新の全国調査では、信号機のない横断歩道で横断歩行者等が渡ろうとした場合の一時停止率は、全国17位と前年より改善されたものの、依然として約6.5割の車が一時停止しない悪い結果が公表されています。令和元年から「横断歩道は歩行者が最優先」をスローガンに交通法規を遵守した安全運転を励行する対策を実施しており、今年度もリーフレットを作成し、イベント等での啓発活動を推進しました。

○ 労働力確保の対策強化

今年度も、コロナ禍における活動自粛の中、10月開催の「クルマの児童画コンクール（振興会主催）」、岐阜自動車整備人材確保・育成連絡会に参画し、自動車整備業界の慢性的な人員不足解消に向けた活動を行いました。

○ 労働力確保の対策強化

今年度も、新型コロナウイルス感染対策の中、10月開催の「クルマの児童画コンクール（振興会主催）」、岐阜自動車整備人材確保・育成連絡会に参画し、自動車整備業界の慢性的な人員不足解消に向けた活動を行いました。

(4) 自動車税の適確な審査・収納業務

県からの受託事業である自動車税の審査収納業務について、契約事項に基づき適切に実施し、窓口業務の適切な対応と来所者に対するサービスの向上に努めました。

第3 一般事業

1 行政・関係団体との連携

県内の自動車関係分野の総合団体として、関連業界の発展に資するため、関係行政機関・団体との連携を一層強化し、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見極めつつ、自動車交通事故防止大会、道路交通環境等改善懇談会等の開催をはじめ、独自のイベントを企画立案するとともに、関係団体が行う各種イベントへの参画、その他行事への協力等に取り組みました。また、中部運輸局幹部との意見交換会等を通じて、各団体固有の課題や方向性の共有を図ることができました。

2 自動車関係税制に対する行動

本年度も、新型コロナウイルスの感染拡大により、「2022自動車税制改革フォーラム街頭活動」等関係団体と連携した活動がほぼ自粛となりましたが、自動車会議所のホームページや本部事務所内ロビー設置のデジタルサイネージ(広報板)に「みんなで考えようクルマの税金」と題した広報リーフレットを掲載する独自活動を実施しました。また、会議所HPに日本自動車会議所のツイッターアカウントをリンク先に設定したバナーを掲載し、自動車ユーザーに広く訴えました。

所、加えて施行事業者による危険箇所の点検を行い、優先順位を付け改修を進めました。

第4 収益事業

1 標板交付（頒布）事業

希望ナンバーについては、OSSの進展により印紙販売の減収が顕著となりつつあることから、今年度も、関係団体や事業者等への働きかけにより普及促進に努めてきました。その結果、選択率は登録車で43%、軽自動車で29%程度と右肩上がりに着実に選択率が向上し、全国平均に近づいており、大半の収益を上げることができました。

2 経費の削減と業務効率化の推進

平成29年4月からOSSの抜本的拡大がなされ、今年で5年目を迎え、登録車の新規登録で44%程度、継続検査で63%程度、軽自動車の継続検査で56%程度と着実な進展を見せ、収益を圧迫する中、業務の効率化も図りながら、経費の削減に取り組みました。

3 その他

自動車登録番号標の交付及び車両番号標の頒布、自動車検査登録関係諸印紙等の売捌き、車検予約、自賠責保険、信販会社に係る諸用紙の代理交付等の各種事業を継続実施するほか、自動車会館内に設置している行政書士事務所を活用した来所者の利便性の向上に努めました。

第5 その他

○ 会議所創立70周年記念事業

コロナ禍であることから記念行事については自粛し、設立記念日である12月21日に、職員に対して記念品を配付しました。

※令和3年度事業報告では、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和2年度事業報告

第1 概況

今年度は、年度当初からの新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言により、苦しい船出となりました。秋以降景気は上向いたものの年始からの2回目の緊急事態宣言により再び低迷し、苦しい1年となりました。

このような中、岐阜県の新車販売は、登録車、軽自動車とも2年連続で対前年度比で減少しました。

運輸業界では、何れの業態も新型コロナの影響は避けられず、特に人流で顕著に表れ懸命な事業活動を余儀なくされました。

整備業界では、法定需要に支えられていますが、その影響は避けられてはおりません。

当会議所における事業は、主要事業である自動車登録番号標交付、車両番号標頒布実績は、登録車の販売台数の落ち込みで対前年比97.7%、軽自動車の販売は落ち込んだものの、白ナンバー人気は衰えず対前年比100.1%となりました。標板事業以外での事業では、継続検査台数の増加により対前年度比で車検予約103%、自賠責保険118%となったものの、その他の事業では91%となり、収益事業全体では対前年度比98%となりました。

重点事業としました図柄ナンバーの交付（頒布）は、東京2020オリンピック・パラリンピック特別仕様ナンバープレート（以下、「オリパラナンバー」という。）は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（「オリパラ競技大会」という。）の1年延期により交付（頒布）枚数も増え、交付（頒布）も適切に実施しました。

また、交通安全、環境対策等公益事業、労働力確保のための行動については、コロナ禍の影響を受け活動を制限されましたが、目的を達成するため、行政、関係団体との連携により最低限の活動を行いました。その他の事業においても、組織の改編、事業の効率化を図り経費削減に努めました。

第2 重点事業

1 図柄ナンバー交付（頒布）事業

平成29年から交付（頒布）が実施されているオリパラナンバーの交付（頒布）は、オリパラ競技大会の開催延期による交付（頒布）の延長と軽自動車の白ナンバー人気と相まって、収益に大きく貢献し前年度並みの実績で推移しました。

2 公益事業の充実

（1）着実な交通安全、環境対策の実施

令和2年の交通事故死者は43人で、前年対比マイナス41人となり、現行の統計制度開始の昭和23年以降最少となり、事故発生件数や負傷者数も減少するなど、交通事故の発生自体が大きく減少しました。

今年度は、コロナ禍による影響で、岐阜県自動車交通事故防止大会や道路交通環境等改善懇談会の開催見送りなど、重要な行事を自粛したものの、各季の交通安全運動における会議所独自の取り組みやラッピングバスによる交通安全・交通環境対策の啓発、岐阜市を始めとした関係市町村の各種施策への協力等、着実に交通安全及び交通環境対策を推進しました。

（2）特定事業の継続した取り組みの強化

○ 自転車事故防止対策

近年、自転車による重大な事故が発生し、多額の賠償を求められるといった報道を受け、平成29年度から自転車利用者の交通法規・マナーの遵守や夜間の無灯火による危険走行の排除を啓発するなど、自転車による交通事故防止対策を推進するとともに、多額の賠償に備えた自転車保険への加入促進に向けた啓発活動を実施しており、今年度もリーフレットを作成し、イベント等での啓発活動を推進しました。

○ あおり運転防止対策

令和2年「妨害運転罪」が施行され、あおり運転にかかる道路交通法規の罰則強化が図られたものの、依然として全国

各地であおり運転による危険な運転や交通事故が報道される状況にあり、あおり運転の態様や危険・悪質性、被害対処措置などの交通ルールやマナーを広く広報、啓発することで、あおり運転による交通の危険を排除する対策を実施しており、今年度もリーフレットを作成し、イベント等での啓発活動を推進しました。

○ 横断歩道等道路横断中の事故防止対策

県内における横断歩道等道路横断中の交通死亡事故の割合が高率を占めています。また、JAFが実施した最新の全国調査では、信号機のない横断歩道で横断歩行者等がいたにも関わらず一時停止することなく通過する車両が全国ワースト22位という悪い現状にあります。歩行者等の道路横断中の交通事故に着目し、昨年から「横断歩道は歩行者が最優先」をスローガンに交通法規を遵守した安全運転を励行する対策を実施しており、今年度もリーフレットを作成して、イベント等での啓発活動を推進しました。

○ 労働力確保のための具体的行動

今年度は、コロナ禍における活動自粛の中10月「クルマの児童画コンクール（振興会主催）」に参画し、自動車整備業界の慢性的な人員不足解消のために、活動に支援、協力をしました。

(3) 自動車諸税の審査・収納業務

県からの受託事業である自動車税環境性能割課税等の審査収納業務は、軽減措置延長などにより複雑かつ多岐となっていることから、特に窓口業務への適切な対応と来所者に対するサービス向上に努め、円滑かつ効率的に業務を推進しました。

第3 一般事業

1 行政・関係団体との連携

県内の自動車関係分野の総合団体として、関連業界の発展に資

するため、関係行政機関・団体との連携を一層強化し、関係団体が行う各種イベントへの参画、その他行事への協力等の取り組みを一層強化しました。

また、中部運輸局幹部との意見交換会等を通じて、各団体固有の課題や方向性の共有を図ることができました。

2 自動車関係税制に対する行動

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、「2020自動車税制改革フォーラム街頭活動」等関係団体と連携した活動が自粛となりましたが、自動車会議所のホームページや本部事務所内ロビー設置のデジタルサイネージ（広報板）に「みんなで考えようクルマの税金」と題した広報リーフレットを掲載する独自活動を実施し、自動車ユーザーに訴えました。

3 システム改修と自動車会館の営繕計画

(1) POSシステムの改修

POSシステムは、窓口業務の商品在庫や現金の収受、帳票出力等にかかる管理システムとして運用しており、今年度で業者の保守契約が期限を迎えるとともに、パソコンのOSウィンドウズ7のサポート終了とが重なり、早期の改修が必要となっていました。同システムを再構築するなど必要な改修を実施し、適切な運用に努めました。

(2) ナンバー交付（頒布）システムの改修

ナンバー交付システムは、ナンバープレートの交付（頒布）及び在庫管理等として運用してきましたが、同システムの開発・保守業者の撤退により、システム改修が必要となりました。

今年度、新たな業者によるシステム改修が完了し、以前のシステムより作業効率がアップするなど、効果的運用を図ることができました。

(3) 空調設備の更新改修

空調設備は、前回改修から22年を経過し、経年劣化と新型フロン対応を解消するため、入居団体の合意により更新改修をしました。

第4 収益事業

1 標板交付（頒布）事業

希望ナンバーについては、OSSの進展により印紙販売の減収が顕著となりつつあることから、今年度も関係団体や事業者等への働きかけにより普及促進に努めてきました。その結果、選択率は、登録車で42%、軽自動車で29%程度と前年並みで推移し、全国平均に近づくと共に減収分を賄える収益を上げることができました。

2 経費の削減と業務能率化の推進

平成29年4月からOSSの抜本的拡大がなされ、今年で4年目を迎え、登録車の新規登録で38%程度、継続検査で54%程度、軽自動車の継続検査で45%程度と着実な進展を見せ収益を圧迫する中、年度当初に組織の改編を行い、業務の効率化も図りながら今後の軽自動車新規検査OSSの導入を見据えた対策を実施しました。

3 その他

自動車登録番号標の交付及び車両番号標の頒布、自動車検査登録関係諸印紙等の売捌き、車検予約、自賠責保険、信販会社に係る諸用紙の代理交付等の各種事業を継続実施するほか、自動車会館内に設置している行政書士事務所を活用した来所者の利便性の向上に努めました。

※令和2年度事業報告では、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和元年度事業報告

第1 概況

今年度は、雇用・所得環境の改善や堅調な設備投資により内需も底堅く、景気は緩やかに拡大していたが、消費増税や自然災害等の影響が重なり、さらに新型コロナウイルスの影響で過去に例のない不安を残した。

このような状況の中、岐阜県の自動車販売は、9月まで好調を維持したものの、10月の消費増税を境に落ち込み、登録車、軽自動車とも昨年を下回る結果となった。

運輸業界、整備業界においては、ここ数年来人手不足の慢性化が進みその対策が求められた。また、各業界での課題も山積する中、新型コロナウイルスの影響が深刻化している。

当会議所においては、主要事業である自動車標板交付、車両番号頒布事業の実績は、登録車は希望番号選択率が向上したものの、販売台数の落ち込みで対前年度比 98.4%、軽自動車は販売台数は落ち込んだものの、白いナンバー人気により対前年度比 104.8%、標板事業以外の事業では、償販委託業務、自賠責保険手数料等で対前年度比 104.1%となった。一方、印紙類の販売は、OSSの進展により対前年度比 88.9%となるものの、収益事業全体では対前年度比 100.1%となる実績を挙げる事ができた。

重点事業とした図柄ナンバーの交付は、「ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレート」（以下ラグビーナンバー）は、問題も発生することなく1月22日で交付を終えた。「東京2020オリンピック・パラリンピック特別仕様ナンバープレート」（以下オリパラナンバー）は、需要予測を下回るものの、依然堅調な伸びを見せるなか、適切な交付を進める事ができた。

一方、交通事故防止、環境対策等公益事業、労働力確保のための行動については、行政、関係団体との連携し自動車会議所としての役割を果たし、計画どおり実施できた。

第2 重点事業

1 ナンバー交付事業

(1) 図柄入りナンバーへの適切な対応

平成29年から交付（頒布）しているラグビーナンバーは、需要予測を大きく下回ったまま交付を終了した。また、オリパラナンバーの交付（頒布）は、軽自動車での白いナンバー人気が衰えておらず、依然堅調な伸びを見せており、両ナンバーとも適正な交付に努めた。

オリパラナンバーの交付は、令和2年11月で終了する予定であったが、オリンピック・パラリンピックの開催が1年延期されたことによりその動向を注視していきたい。

さらに、需要を伸張するためイベントでの広報・啓発活動を実施すると共に、事業用自動車（バス・タクシー）を活用した広報に努めた。

また、図柄ナンバーは、アルミ板に図柄を印刷したシートを貼付した構造であることから、ナンバーの不具合を危惧していたが特段の問題も発生しなかった。

(2) 希望番号システムの更改にかかる業務の円滑化

5月から申請に係るOCRシートを廃止し、インターネット及び窓口設置の申込書作成端末にて申込を受理しているが、システム更改にあたっては利用者の利便性を考慮した作業と確実な周知による円滑な業務に努めた。

2 公益事業の充実

(1) 着実な交通安全、環境対策の実施

令和元年の交通事故死者は84人で、前年対比マイナス7人となり、事故発生件数や負傷者数も減少するなど交通事故発生自体が減少基調となっている。

この現状を日頃からの地道な活動の成果と捉え、各季の交通安全運動への積極的な参加と併せて、ラッピングバスによる交通安全・交通環境対策の啓発、岐阜市を始めとした関係市町の各種施策への協力等、積極的な取り組みを実践するなど、着実

に交通安全及び環境対策を実施した。

また、当会議所の独自の主要行事でもある「岐阜県自動車交通事故防止大会」を（一財）岐阜県交通安全協会と共催で、9月20日秋の全国交通安全運動の前日に県下の自動車関係団体等約300人の出席を得て開催し、悲惨な交通事故を1件でも減らすために安全祈願祭の挙行や交通安全決議案を採択した。

11月26日には、40回目となる「道路交通環境等改善懇談会」を開催した。懇談会での要望・意見は112件が提出され、全てに担当する行政機関から回答を得るとともに、前年度の要望・意見に対する改善状況等は、交通安全教育、交通指導取締り、道路面の補修及び樹木の伐採では100%、交通安全施設の整備では72.2%、信号機や交通規制では36.1%が改善されるなど、全体で57.5%の改善を達成し、道路環境等の改善による交通事故防止に繋がる成果を得ることができた。

（2）特定事業のブラッシュアップ

○ 自転車事故防止対策

近年、自転車による重大な事故が発生し、多額の賠償を求められると言った報道を受け、平成29年度から自転車利用者の交通法規・マナーの遵守や夜間の無灯火による危険走行の排除を啓発するなど、自転車による交通事故防止対策を推進するとともに、多額の賠償に備えた自転車保険への加入促進に向けた啓発活動を行っているが、今年度もリーフレットを作成し、イベント等で啓発活動を積極的に実施した。

○ 労働力確保のための具体的行動

5月に「岐阜県自動車整備人材確保・育成連絡会（振興会主催）」、10月に「クルマの児童画コンクール2019（振興会主催）」、2月に「自動車運送事業における人材確保セミナー（運輸支局主催）」に協賛するなど、自動車関係業界の慢性的な人員不足解消のために関係団体の施策、活動に対する支援協力を行った。

(3) 実施事業見直しの検討

県からの受託事業である審査収納業務が税制改正により自動車取得税から環境性能割課税になったこと、OSSの進展による収益事業の縮小による減収を見込まれることにより、実施事業を継続していくことが困難となることが予想されるため、税理士事務所のアドバイスを受けつつ実施事業の見直しを検討した。

3 消費増税対策

10月の消費税率引き上げに併わせ、各種取扱品目に2%増税分の価格転嫁の措置を実施した。

価格転嫁に当たっては、国土交通省や全国自動車標板協議会、隣県の諸情勢を的確に把握するとともに、値上げに対する来所者、利用者の理解を得るために事前広報、周知に努めたことにより、円滑に業務を推進することができた。

第3 一般事業

1 行政・関係団体との連携

県内の自動車関係分野の総合団体として、関係業界の発展に資するため、自動車交通事故防止大会、道路交通環境等改善懇談会等の開催を始め、関係団体が行う各種イベントへの参画、その他行事への協力等各団体との連携を一層強化した。

また、中部運輸局幹部との意見交換会を通じ、各団体固有の課題の共有を図った。

2 自動車関係税制に対する行動

日本自動車会議所を初めとして、JAFや関係団体と連携して「2019税制改革フォーラム街頭活動」に関係団体と共に参加し、分かりやすい税体系の構築と負担軽減を求め活動した。

今後も引き続き、関係団体と連携して街頭活動や陳情を行っていく。

3 自動車会館の長期営繕計画策定

築38年を経過した自動車会館は、耐震補強工事を実施したものの各施設の老朽化が顕著で維持管理に苦慮しているところである。長年の課題であった新型フロンに対応した空調機器の更新を入居団体の合意の基、令和2年度当初に実施することとした。今後も、必要性和費用対効果等を検討した修繕計画を策定して、老朽化に対応していく。

第4 収益事業

1 希望ナンバー及び図柄ナンバー選択率の向上

希望ナンバーについては、従来より関係団体や事業者等への働きかけにより普及促進に努めてきたが、収入ベースにおいて、登録車で対前年度比99.3%、軽自動車に対前年度比96.9%となった。

選択率では登録車で42.2%、軽自動車で29.1%となり、緩やかではあるが着実に向上している。

一方、図柄ナンバーは、登録車が657台、収入ベースで対前年比86.8%と低調なもの、軽自動車では白いナンバーの人気もあって、13,913台、収入ベースで対前年比123.7%と大きく台数を伸ばした。

また、収入ベースでの希望番号と図柄ナンバーの占める割合は、標板事業全体の64.4%となり、収益事業に大きく貢献した。

2 検査・登録ワンストップサービス（OSS）の本格運用にかかる影響と業務効率化の推進

平成29年4月からOSSの抜本的拡大がなされてから3年目を迎え、5月からは軽自動車の継続検査も始まった。今年度の実績は、登録車で新規登録23.1%、継続検査48.3%、軽自動車の継続検査20.4%と着実な進展を見せている。

国は2021年度までに新規登録の80%、継続検査の70%をOSSへ移行させる目標であることから、更なる減収に備えた組織の改変を行い各業務の効率化図った。

3 自動車取得税廃止と環境性能割課税等への対応

10月に消費税率が引き上げられて自動車取得税が廃止され、環境性能割課税が導入された。さらに自動車税の減税やエコカー減税の対象車種の縮小を含めた税制が大きく変化している中、複雑化した窓口業務に対する体制強化と来所者に対するサービス向上に努めた。

4 その他

自動車登録番号標の交付及び車両番号標の頒布、自動車検査登録関係諸印紙等の売捌き、車検予約、自賠責保険、信販会社に係る諸用紙の代理交付等の各種事業を継続実施したほか、自動車会館内に設置している行政書士事務所を活用した来所者の利便性の向上に努めた。

※令和元年度事業報告では、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。